

第21回日本の次世代リーダー養成塾

福岡県推薦枠募集要項

1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾は以下のような高校生を募集します。

- ① 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- ② リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- ③ 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- ④ 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- ⑤ 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- ⑥ 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

2 塾開催日程及び開催施設

(1) 開催日程 2024年7月28日(日)～8月8日(木)

(2) 開催施設 グローバルアリーナ (福岡県宗像市吉留 46-1)

佐賀県波戸岬少年自然の家 (佐賀県唐津市鎮西町名護屋 5581-1)

※波戸岬少年自然の家には8月1日(木)～8月4日(日)の3泊4日で宿泊。

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長：十倉雅和／一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 福岡県 佐賀県
福岡県宗像市 沖縄県うるま市

4 募集人数

20名

5 応募資格

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2024年度に、福岡県内に所在する高等学校（準ずる学校を含む）に在籍しており、2005年4月2日～2009年4月1日までの生まれであること。
- ② 12日間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回～第20回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ コロナウイルス感染状況により塾が定めた感染対策に従うこと。
(塾開始前にPCR検査又は抗原検査等を受けていただくことがあります。)
※「10. その他(5)」を参照
- ⑦ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

併願について

- ① 一般公募枠と参画自治体推薦枠の併願は認めません。
- ② 宗像市推薦枠と福岡県推薦枠の併願は認めません。
- ③ 出願後の枠の変更は認めません。

6 出願方法等

(1) 出願方法

- ① (2)に掲げる出願書類を2024年5月2日(木)午後5時(必着)までに下記申込先に**簡易書留郵便**で郵送するか持参すること。
- ② 出願書類のうち、出願者調書については、「日本の次世代リーダー養成塾」のホームページにて出願登録を行い、所定のフォームを印刷してください。作文、出願者推薦書及び同意書の様式は、福岡県のホームページからダウンロードすることができます。(各高等学校にも配布します。)
※「日本の次世代リーダー養成塾」のホームページ <<https://leaderjuku.jp/>>
※福岡県のホームページ<<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/leaderjuku2024.html>>

(2) 出願に必要な書類

- ・ 出願者調書(様式1) 1部(リーダー塾ホームページでインターネット登録完了後、印刷)
 - ・ 作文(様式2) 1部
 - ・ 出願者推薦書(様式3) 1部(在籍学校で発行したもの。記載責任者は在籍学校の教諭に限る。)
 - ・ 保護者同意書(様式4) 1部(保護者が記入すること。)
 - ・ 自己アピール書(様式5) 1部
 - ・ 審査結果通知用封筒 1部(定型封筒長形3号(縦23.5cm×横12cm)で表に出願者の郵便番号住所・氏名を明記すること。)
 - ・ 切手 84円(定型郵便料84円。上記通知用封筒に貼付すること。)
- * 出願者推薦書については**厳封されたものであること**。

(3) 募集期間

2024年4月1日(月)～2024年5月2日(木)(必着)

(4) 出願先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局青少年育成課
日本の次世代リーダー養成塾担当者

(5) 福岡県推薦枠以外の出願先について

「①一般公募枠」(全国を対象とする)、「②宗像市推薦枠」(宗像市在住又は宗像市内の高校に通学する者に限る)があります。詳細については、下記窓口の指示に従うこと。

| | 窓口部署 | 電話番号 |
|---------|-------------------|--------------|
| ①一般公募枠 | 日本の次世代リーダー養成塾 | 03-5466-0804 |
| ②宗像市推薦枠 | 教育部 教育政策課 地域教育連携室 | 0940-36-1169 |

※一般公募枠の詳細については、「日本の次世代リーダー養成塾」のホームページをご覧ください。(アドレス <https://leaderjuku.jp/>)

7 選考

(1) 選考の方法

| 選考 | 選考種目 | 配点 | 内容 |
|-------|------|-----|-----------------------------------|
| 第一次選考 | 書類審査 | 100 | 出願者調書、作文、出願者推薦書 自己アピール書による書類審査 |
| 第二次選考 | 面接審査 | 100 | 人柄等についての集団面接 |

※受講者は第二次選考の結果に基づき決定し、第一次選考の結果は反映されません。

(2) 第二次選考の実施日

第一次選考通過者に対して、2024年5月19日（日）に第二次選考を実施します。
実施場所、時間については、第一次選考通過者に通知します。

(3) 選考結果の発表

| 選考 | 発表方法 |
|-------|-------------------------------------|
| 第一次選考 | 5月10日（金）に結果を発送します。（返信用封筒にて本人に通知） |
| 第二次選考 | 5月31日（金）に結果を発送します。（本人及び学校長あて郵送にて通知） |

(4) 辞退者の取り扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず受講予定者が参加を辞退する場合には、受講者決定を取り消します。詳しくは「9. 参加費（5）受講辞退による参加費の返還」をご確認ください。

8 選考結果の開示

選考結果については、口頭により開示の依頼をすることができます。（下記参照）

なお、電話、はがき、メール等による請求はできませんので、受考者本人（法定代理人を含む）であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券、マイナンバーカード※（個人番号カード）、健康保険の被保険者証等）をお持ちのうえ、直接開示場所にお越しください。

| 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|----------|---------|------------------|--------|
| 応募者 | 順位、総合得点 | 選考結果通知日の翌日から3か月間 | 青少年育成課 |

(注) 未成年者の法定代理人が開示請求するときは、法定代理人の資格を証明する書類（戸籍抄本）、法定代理人自身であることを証明する書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカード※（個人番号カード）、健康保険の被保険者証など）及び受考者本人の同意を得ていることを証明する書類（任意様式）をお持ちください。

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

9 参加費

(1) 金額

150,000 円

※合格通知とともに発送する書類を参加者と保護者が読み、内容に同意した上で納入してください。
※開催施設までの旅費、参加前に必要となった場合の PCR 検査又は抗原検査の費用は含みません。

※塾初日と最終日に各主要駅等（福岡空港、博多駅、小倉駅）とグローバルアリーナ間の無料の貸切バスを運行します。

※別途、テキスト代・塾期間中の傷害保険料・Tシャツ代・(PCR 検査又は抗原検査代) 等およそ 10,000 円を、塾初日に徴収します。

(2) 納入方法

納入期限までに事務局指定の口座に受講者名義で一括納入してください（振り込み手数料は受講者の負担とします）。

(3) 参加費納入期限

2024 年 6 月 13 日（木）

(4) 参加費を期限までに納入しない場合の取り扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。

(5) 受講辞退による参加費の返還

塾実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず参加を辞退する場合は、メール又は電話で事務局へ申し出てください。その後、辞退届を事務局へ提出していただきます。

なお、参加費納入期限後に受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。期日については下記を参照してください。

- ・6 月 24 日（月）17 時 00 分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・6 月 24 日（月）17 時 00 分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。

※ 病気・怪我など不可抗力の理由により参加出来ない場合は、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

※ 発熱等の風邪症状が見られる場合は、参加を見合わせてください。（なお、塾開始直前にコロナ感染症・インフルエンザなどの症状が出た場合は、事務局の指示に従ってください。）その場合、参加費の一部を返還します。病院を受診したことがわかる書類を提出してください。

<辞退連絡方法> ・メール (info@leaderjuku.jp) または電話 (03-5466-0804)
・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

10 その他

(1) 塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合（事故によるケガが原因の入院等）を除き、塾への参加中（移動中及び事前の研修等を含む）に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。

(2) 自然災害などの理由により、塾を中断した場合でも、原則参加費は返金しません。

(3) 現地での合宿形式のみの開催とし、オンライン形式での同時開催は実施しません。

(4) 塾開催前に新型コロナウイルス、インフルエンザになった合格者は、事務局に連絡してください。

(5) その時の感染状況に応じて参加者は出発前に PCR 検査又は抗原検査を受けていただく可能性があります。（詳細は合格者へお知らせします。）

1 1 参加費補助制度について

経済的理由により参加費の納入が困難で、以下の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の一部が補助されることがあります。下記の条件を確認し、希望される方は保護者同意書（様式4）下部のチェック欄にレ点を記入の上、提出してください。

参加費補助対象者の条件

- (1) 保護者が居住する市町村長発行の非課税証明書の提出ができる者
- (2) 県保健福祉環境事務所長又は市福祉事務所長が発行する保護受給者証明書の提出ができる者
- (3) 兄弟が就学援助を受けている場合は、市町村教育委員会が発行する受給証明書の提出ができる者
- (4) 児童福祉施設（母子寮を除く。）に入所している者

1 2 事前研修について

受講決定した福岡県塾生（福岡県推薦枠、一般公募枠、宗像市推薦枠塾生）を対象とした事前研修を行います。

- (1) 開催時期 6月下旬～7月中旬の休日 1日（日程未定）
- (2) 会場 福岡市内（会場未定）

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によりオンライン（又は中止）となる場合があります。

1 3 問い合わせ

応募資格、選考方法などについて不明な点があれば、下記の窓口（平日の9時から17時まで）にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課
TEL：092-643-3402